

2015 年度

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社講談社
指定地球温暖化対策事業者	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		講談社目白台ビル					
事業所の所在地		文京区目白台三丁目29番20号					
業種等	事業の業種	分類番号	J65	J_金融業_保険業	金融商品取引業, 商品先物取引業		
		産業分類名	金融商品取引業, 商品先物取引業				
	事業所の種類	主たる用途	事務所				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	31,320.83 m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	31,320.83 m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			教育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			医療	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			文化	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			物流	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>			
事業の概要		金融商品取引業, 商品先物取引業					
敷地面積		10,348.00 m <sup>2</sup>					



(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	総務部総務課	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-6742-1751
		ファクシミリ番号	03-6742-1940
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名 称	経営企画部広報・CSR推進室	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-6742-1060
		ファクシミリ番号	03-6742-1251
		電子メールアドレス	info@sc.mufg.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.sc.mufg.jp/company/sustainability/environment_in_house.html
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

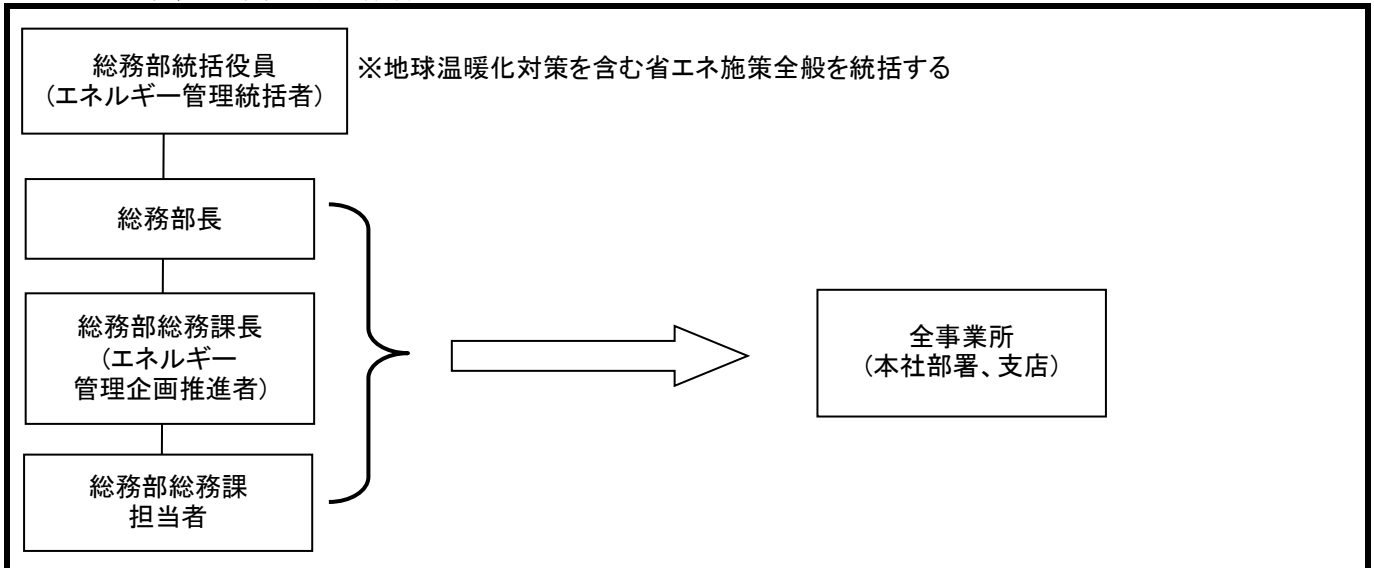
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2012 年度	事 業 所 の 使 用 開 始 年 月 日	○平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2015 年度		●平成18年4月1日 以降
			2011 年 4 月 11 日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

・電気使用量削減の取組による、二酸化炭素排出量の削減  
 ・社内外への啓発活動を通じた、従業員及び社外関係者の意識向上

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	事業所内エネルギー使用設備の運用の効率化、最適化を追求するとともに、従業員意識の向上を図り、電気使用量削減運動を実施することにより、総量削減義務（8%見込み）の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	事業所から排出される特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは、上下水の使用に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。そのため継続して節水対策を実施し、水道の使用量を基準年度比2%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	3,992 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	18,365 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	第二計画期間中の削減策に加えて、高効率設備の更新などにより、今後、第三計画期間について設定される総量削減義務以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き、節水を行うことでその他ガスを第二計画期間において削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）			2,493	3,176	3,224	3,223
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	上水・下水		13	16	23	16
合計			2,506	3,192	3,247	3,239

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量		79.6	101.4	102.9	102.9

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2012年度、2013年度、2014年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2014 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)						
	削減義務率 (B)						
	排出上限量 (C = Σ A - D)	/					
	削減義務量 (D = Σ (A × B))	/					
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)						
	排出削減量 (F = A - E)						

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	150200	15_照明設備の運用管理	執務室の照明照度の適正運用	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
2	150200	15_照明設備の運用管理	共用部の照明30～50%点灯と管球間引き	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
3	140100	14_給湯設備の管理	給湯器の夏季・夜間・休日停止	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
4	140200	14_給排水設備の管理	暖房便座・温水洗浄水の夏季停止	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
5	130100	13_空調和の管理	年間を通じた室内温度の適正化、クールビズ、ウォームビズの一層の推進	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

- ・エネルギー使用設備の運用については、地球温暖化計画書制度に基づき環境に配慮した取り組みを行っている。

地球温暖化対策の取り組みとして

- ・照明設備の運用改善、照明の間引き
- ・空気調和の管理（設定温度・湿度の適正化）等に取り組んで温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。